



基本目標6

自然と共生した美しく快適なまち

【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇本市の豊かな自然環境については、特に中学生・高校生が本市の良いところとして認識している傾向がみられます。とりわけ中学生においては、これを守りたいという意識が高い傾向がみられる中で、子どもたちの想いに応えるためにも、これまで以上に自然・環境の保全・活用の取組が求められます。（中学生、高校生アンケート調査より）
- ◇各アンケート調査の自由記述において、全般的に公園や、娯楽施設の整備に関する意見が多く、特に中学生・高校生のニーズが高い傾向がみられます。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、子どもたちの遊び場を含めた居場所が限定されている実態もみられることから、対応の検討が求められます。（中学生、高校生アンケート調査より）

～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

自然と共生した美しく快適なまちづくりを行うことで、本市にとってかけがえのない豊かな自然環境が保全され、これを活用した潤いのある生活空間が形成されます。

こうした自然の豊かさは、本市の産業振興や文化・芸術の振興、また移住・定住促進にもつながります。

【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

○環境保全体制の整備と公害防止の推進

2050年までに市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編及び事務事業編）を推進します。

○環境意識の啓発と循環型地域社会[※]づくり

市有施設への太陽光パネルや蓄電池の設置、公用車のEV[※]化を推進するとともに、市民や事業者の脱炭素化への取組について支援等を行います。

○良好な景観づくり

一定の条件を満たす特定空き家について、周辺住民の安全と景観保全の面から除却費用の支援などを行います。

○緑化の推進

緑化に関する市民意識の向上及び自主的な地区緑化の推進に向けて、グリーンフェスティバルなどを通じた緑化の普及活動や、市民が主体的に行う緑化活動への支援などを実施します。

○身近な公園の整備充実と適正管理

公園の維持管理に向けて、アダプト・ア・パーク[※]などの市民参加による取組を推進します。また、ユニバーサルデザイン[※]の導入やバリアフリー化を推進する等、市民の交流の場として、公園や緑地の活用を促進するとともに、サイクリングロードの設定等を行い、市民の健康増進と観光客誘致を図ります。

尻瀬町に整備される緑地について、新たな市民の憩いの場として、第2運動公園や芝生広場など、市民ニーズに沿った整備を県とともに進めます。

○節水及び水の効率的な利用について普及促進

節水及び水の効率的な利用についての普及促進に向けて、節水型街づくり推進協議会を通じた普及促進活動を行います。

○ごみの減量化と再資源化の推進

ごみの分別収集とリサイクルに学校や自治会などと連携して取り組み、広報紙などを通じた啓発を行います。また、家庭ごみの排出の抑制に向けて、生ごみ処理機購入助成制度の周知やマイバッグの持参を推奨します。

○離島地域の振興

島の歴史、文化の継承に向けて、離島地域の振興を担うリーダーの育成に努めます。

首都圏や関西圏のUJIターン希望者や観光客に向けた情報発信の強化に向けて、県や近隣自治体と連携した移住・交流フェアなどへの出展、アンテナショップ[※]及びSNS等の活用などに取り組みます。





1 基本方針

○本市の優れた環境を次の時代へ継承していくために、観音寺市「ゼロカーボン※シティ」宣言等を踏まえて、市民一人ひとりの環境保全に対する意識の啓発と循環型地域社会づくりを進めるとともに、美しい景観づくりに取り組みます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
住宅用太陽光発電導入件数	件/年	67	29	75
水質環境基準達成率(河川BOD※)	%	—	100.0	100.0
水質環境基準達成率(海域COD)	%	—	14.0	100.0
市域のエネルギー起源CO ₂ ※排出量削減率 ※2013年度比	%	—	37.2 (R1)	43.6

3 主な取組

1 環境保全体制の整備と公害防止の推進

🔍(1) 脱炭素の取組の推進／(2) 河川の維持管理等による自然環境保全対策の推進／(3) 公害発生の防止／(4) 美しいまちづくり条例に基づくきれいなまちづくり

2 環境意識の啓発と循環型地域社会づくり

(1) 環境教育の推進／(2) 3R※(リデュース、リユース、リサイクル)運動の推進／💡(3) 再生可能エネルギーの普及と導入の推進

3 良好な景観づくり

(1) 良好な文化的景観の保全と形成／(2) 本市らしい特色のある地域デザインの推進／💡(3) 老朽危険空き家対策の推進／(4) 野犬対策等の推進

【主な関連計画】

- 第2次観音寺市環境基本計画 (H31～R9)
- 観音寺市エコオフィス実行計画 (R5～R12)
- 第2次観音寺市都市計画マスタープラン (R3～R22)
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6)

6-2 公園、緑地、水辺の整備



1 基本方針

○だれもが安全に安心して利用できる憩いの場や緑あふれる空間づくりを進めるため、公園の整備充実や市民参加による維持管理に努めるとともに、まち全体の緑化を推進します。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
琴弾公園と一の宮公園の利用者数	人/年	380,342	375,161	420,000
市民1人当たりの公園面積	m ² /人	14.50	15.35	18.00

3 主な取組

- 観光拠点となる公園や水辺などの整備
(1) 公園や緑地、水辺の環境美化と保全／(2) 観光拠点としての公園等の施設の適正な維持管理と整備
- 緑化の推進
💡(1) グリーンフェスティバル等を通じた緑化意識の啓発／💡(2) 市民が主体的に行う緑化の推進
- 身近な公園の整備充実と適正管理
💡(1) 公園や緑地などの整備・活用の促進／💡(2) 市民参加による公園の維持管理

【主な関連計画】

- 観音寺市公園施設長寿命化計画 (R5 ～ R14)
- 第2次観音寺市環境基本計画 (H31 ～ R9)
- 第2次観音寺市都市計画マスタープラン (R3 ～ R22)



6-3 上下水道の整備



1 基本方針

○生活に不可欠な上下水道の健全な維持を行うため、節水等の普及啓発や施設の計画的な維持管理と整備を推進するとともに、農業集落排水施設の機能改善や浄化槽の整備促進に取り組みます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
公共下水道污水管渠の整備面積	ha	332	359	383
污水处理人口普及率	%	58.2	63.8	69.8

3 主な取組

- 節水及び水の効率的な利用について普及促進
 - 🌱(1) 節水型街づくり推進協議会を通じた節水及び水の効率的な利用について普及促進
- 公共下水道施設の計画的な整備の推進
 - (1) 下水道ストックマネジメント計画に基づく公共下水道施設の整備の推進
- 農業集落排水処理事業と浄化槽の整備の推進
 - (1) 中長期的視点に立った経営基盤の強化及び施設の適正な維持管理／(2) 浄化槽の新規設置等の推進

【主な関連計画】

- 第2次観音寺市環境基本計画（H31～R9）
- 観音寺市生活排水処理構想整備計画（H28～R7）
- 観音寺市公共下水道全体計画（H28～R17）
- 観音寺市公共下水道事業計画（H30～R8）
- 観音寺市公共下水道第2次ストックマネジメント計画※（R5～R9）



6-4 ごみ処理体制とし尿処理体制の充実



1 基本方針

○環境負荷の少ない快適で美しいまちづくりを進めるため、ごみの減量化や再資源化の推進と不法投棄の防止に努めるとともに、ごみ、し尿の処理体制の充実に努めます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
家庭系一般廃棄物の再資源化率	%	25.7	25.9	28.0
家庭系一般廃棄物の1人1日当たりのごみ排出量	g	—	635	616

3 主な取組

- 安定的なごみ処理体制の整備
 - (1) ごみの量や質の変化に対応した、ごみ処理体制の充実／(2) 災害時における廃棄物処理体制の整備
- ごみの減量化と再資源化の推進
 - 💡(1) ごみの減量化と再資源化への意識向上／💡(2) 家庭や事業所等のごみの排出抑制の推進
- 不法投棄対策の推進
 - (1) ごみの不法投棄に関する啓発活動等の推進／(2) ごみの不法投棄の監視体制の強化
- し尿と浄化槽汚泥の安定処理
 - (1) し尿処理施設の維持管理／(2) 安定的なし尿処理体制の検討

【主な関連計画】

- 第2次観音寺市環境基本計画（H31～R9）
- 観音寺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（R3～R12）



6-5 墓地と斎場の整備



1 基本方針

○斎場の適正な運営に努めるとともに、墓地の適正な維持管理や整備について支援を行います。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
墓地相談件数	件	—	12	24 (R5～R9平均)

3 主な取組

- 1 斎場の管理運営
 - (1) 斎場の適正な管理運営とより良い運営体制の検討
- 2 墓地の整備
 - (1) 墓地管理団体等が行う墓地整備に対する支援



6-6 山村地域と離島地域の振興



1 基本方針

○山村地域や離島地域の振興を図るため、豊かな里山と里海の自然環境の保全に努めるとともに、豊かな自然環境を活かした産業振興や生活環境の整備、観光振興や交流の促進に努めます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
伊吹島観光入込客数	千人/年	18	10	13

3 主な取組

- 1 山村地域の振興
 - (1) 魅力と活力ある山村地域の振興／ (2) 中山間地域等の国土保全施策の推進
- 2 離島地域の振興
 - (1) 離島交通体系の確保・維持／ (2) 離島の産業基盤の強化／ (3) 島内公共施設の再配置／
💡 (4) 伝統や文化の継承と情報発信の強化

【主な関連計画】

- 観音寺市山村振興計画 (R2 ～ R11)
- 香川県離島振興計画 (R5 ～ R15)

